

令和4年1月24日

保護者 様

上田市教育委員会教育長
峯村 秀則
上田市立傍陽小学校長
橋詰 文彦

まん延防止法措置の適用に関わる対応について

県は、本日、まん延防止法措置の要請を政府に行い、近日中に長野県内にもまん延防止法の適用がなされることが想定されます。本市においても、新型コロナウイルス感染者数が急速に増加している状況を受け、学級閉鎖、学年閉鎖等の対策を取らせていただいています。

今後、県から発出される方針に従って、短縮授業の実施や対面授業とリモート授業の併用、分散登校等の対策を取らせていただく場合もありますので、ご協力をお願い申し上げます。

つきましては、再度、家庭での健康観察について、下記の点にご理解・ご協力いただきたいと存じます。

記

○留意すべき点

1 家庭での健康観察について

感染拡大防止では、家庭での健康観察が大切になります。以下の点に気を付けていただきたいと思います。

- (1) 今まで以上に、登校時の検温、健康観察をしっかりと行うこと
- (2) 同居者に発熱、かぜ症状がある場合には、登校を控える。
- (3) 同居者に PCR 検査対象者・濃厚接触者・接触者がある場合・県外からの来訪者、県外旅行者・出張者等と接触した児童生徒または、県外に滞在歴がある児童生徒について登校に不安のある場合には、学校に相談する。

- 2 感染に不安があり、登校を見合わせる場合には出席停止となり、欠席の扱いにならない。やむを得ず登校できない児童生徒に対する学びの保障を適切に行います

上田市立傍陽小学校 担当(教頭) 小澤 歩 TEL : 73-2312 FAX : 73-2313
--